

四旬節
説教

キリストがあわれた苦難 <マタイ福音27:27~31>

崔鍾福 牧師 (千曲ビジョン伝道所)



今は四旬節期間です。四旬節を迎え、イエス・キリストが私たちのために受けた苦難の3つの意味を考えて恵みをわかちあいたいと思います。イエス様が私たちのために受けた3つの苦難の意味は何でしょうか。

第一、イエス様が受けた靈的な苦難です。

イエス・キリストは神です。神は聖なる方です。なのに神であるイエス様が人間の邪悪なすべての罪を負うということはどれほど苦しい事だったでしょうか。人類の歴史はアダムとエバ以来、罪悪に満ちたものでした。罪の中に生まれ、また罪を簡単に犯しながら生きてきました。憎しみと嫉妬や殺人、あらゆる汚く醜悪な罪をすべて担ったイエス様は、どれほど靈的に苦しまれたことでしょう。そのためイエス様はこの罪を担うため、逮捕される前日の夜、ゲッセマネで祈られたのです。マタイによる福音書26章39節のイエス様の祈りです。

「父よ、できることなら、この杯をわたしから過ぎ去らせてください。しかし、わたしの願いどおりではなく、御心のままに。」

イエス様は罪を知らない方であり、罪を犯したことがない方です。なのに人間が犯した罪をすべて担うということが靈的にどれほど大きな苦痛であられたでしょう。

イエス様は神様と同等な方であり、聖霊様と同等な方です。それゆえ私たちは父、御子、聖霊の三位一体の神様を信じます。この三位は分離されたことがなく、離れたことがありません。しかし人類を罪悪から救うために、イエス様と父なる神様がしばらく離れるようになりました。これは、どれほど大きい苦痛であられたでしょうか。

イエス様はなぜこのような靈的苦痛を受けたのでしょうか。私たちを贖うためです。私たちを罪悪から引き上げるためです。信じますか。

イエス様の当時の切実な状況を詩編22編1・2節は次のように預言しています。

「わたしの神よ、わたしの神よ。なぜわたしをお見捨てになるのか。なぜわたしを遠く離れ、救おうとせず、呻きも言葉も聞いてくださらないのか。わたしの神よ、昼は、呼び求めても答えてくださらない。夜も、黙ることをお許しにならない。」

また、ルカによる福音書22章44節にはイエス様の苦しみをこのように表現しています。

「イエスは苦しみもだえ、いよいよ切に祈られた。汗が血の滴るように地面に落ちた。」

どれほど苦痛だったのか汗が血が滴るようになったと記されています。これがイエス様が、私たちに永遠の命を与えるための靈的な苦難です。

第二、イエス様が受けた心的な苦難です。

皆さんは愛する人に裏切られたことがありますか。恵みを施した人から裏切られ、敵になった経験をした事がありますか。イエス様は罪を犯した事なく、また、多くの人の病気を癒してくださいました。そればかりか死んだ人を蘇らせました。民たちがお腹を空かせている時はパン五つと魚二匹の奇跡で、すべての民の空腹を満たしてくださいました。しかし、イエス様はそのような彼らに裏切られたのです。

イエス様が3年間の公生涯を終えてエルサレムに上られた時、民たちはなつめやしの枝を振って「ホサナ、祝福があるように」と大声で呼びました。彼らは中風を癒され、重い皮膚病を治療された人々です。悪い靈を取り除かれた人々であり、目の不自由な人が

イエス様に出会い、目が開いて明るい世の中を見ながら生きることができるようになった人々でした。しかしそのような彼らがイエス様に向かって「十字架につけろ」と大声で叫んだ時、イエス様の心がどれほど痛んだことでしょう。

また、イエス様はガリラヤ湖で漁師をしていたペトロを、弟子として呼び、彼を3年の間教えました。ペトロはイエス様の前で大胆に「みんながイエス様につまずいても、わたしは決してつまずきません。」と言いました。しかしひと口はイエス様が話されたように、イエス様が逮捕され苦難を受ける時、イエス様を知らないと3度否定しました。最後には人々の前でイエス様を呪いながら知らないと否定しました。

イエス様は、イスカリオテのユダをどれほど愛されたことでしょうか。彼を信じて愛したからこそ彼に会計を任せました。しかし彼はイエス様を銀30枚で売ってしまいました。

この他にもイエス様の12人の弟子の中で、イエス様と一緒に死ぬと申し出た人は誰もいなかったのです。みなイエス様を裏切っていました。

イエス様は、天上からは神様から見捨てられ、地上ではすべての弟子たちから捨てられました。この苦痛はどれほど大きかったでしょうか。どうしてイエス様がこのような苦難に遭われたのでしょうか。まさに私と皆さんを救うためです。

第三、イエス様が受けた肉體的な苦難です。

イエス様は靈的、心的な苦難だけではなく肉體的にも厳しい苦難に遭いました。木曜日にゲッセマネで逮捕されると、大祭司カイアファの屋敷の中庭に連れていかれ、一晩中尋問を受け鞭に打たれるという苦痛に遭いました。イエス様の殴られたその顔は、むくむくと腫れ上がり、そしてつばを吐きかけられました。神の子としてイエス様が遭った侮辱と苦痛は言葉としては表現できないほどでしょう。

木曜日、夜が明くまで尋問と拷問を受けたイエス様は、金曜日の夜明けに再びピラトの前に連れていかれ、法廷で尋問された後死刑を宣告されました。結局イエス様はゴルゴダという所で、裸にされたまま十字架に両手両足に大きな釘を打たれてはりつけにされ、天と地の間に高くぶら下げられました。

イエス様はあまりにもつらく「エリ、エリ、レマ、サバクタニ。わが神、わが神、なぜ私をお見捨てにならったのですか。」と叫んだのです。十字架の苦痛がどれほどひどいのか私たちには解りません。しかしこの十字架処刑がこの世の刑罰としては一番つらい苦痛だと言われます。両手両足に釘を打ち込み空中にぶら下げる、そうすると体が重力で下がり、手と足に痛みを感じます。そのためまた力を入れます。この繰り返しで徐々に力が尽いていくのです。イエス様がどうしてこのような苦難にあわれたのでしょうか。イエス様があわれた苦難は、私たちを愛し、私たちを贖うために、そして私たちを癒すためにあわれた苦難です。

ヨハネによる福音書3章16節にはこのように記されています。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないので、永遠の命を得るためである。」

四旬節を迎えて、イエス様の靈的な苦痛、心の痛み、肉體的な苦痛を默想しましょう。そして、私たちのために十字架を負われたイエス様を思いながら、心から主を愛し、主の愛を胸に感じができるように祝福します。

諸職セミナー開催 関東各教会から150名が集まる

2018年2月11日午後4時、東京希望キリスト教会にて関東地方会諸職セミナーが開催された。関東地方会と姉妹関係の大韓イエス教長老会慶北老会から講師として邱坪山教会の李興植牧師を招請し、「キリスト人の自己管理」というテーマで恵みを分かち合うことができ、有意義な時間となった。

関東地方会傘下各教会から150名ほどが集まり、李興植牧師が愉快でユーモラスに、キリスト人の自己管理をどのようにしなければならないのかについて講義した。

(報告:張慶泰牧師)



青年のための研修会開催 主題「社会の中で生きている私たち」

2018年2月11日～12日、青年会全国協議会（全協）主催の「第18回青年のための研修会」が神戸教会にて行われた。青年参加者は49名にのぼり、今年は日本キリスト教会の青年や、西部地方・西南地方の青年も多く参加した。

1日目は、武庫川教会の梁榮友牧師の開会礼拝にて始まり、全協代表の吳真雅姉妹による主題見解「主題：社会の中で生きているわたしたち。副題：社会の中で生きてこられたイエス・キリスト」に参加者全員で耳を傾けた。

その後6つの分団に分かれ、個人個人の抱える悩みや信仰観、社会の中における在日コリアンの存在・クリスチヤンの存在について語る時間となった。晩祷の時間は京都南部教会の金度源執事の賛美リードのもと、全員で心をひとつにし賛美した。

2日目は、2人1組になってお互いのために祈りあう朝祷によって始められた後、日本基督教団 神戸愛生伝道所/北須磨教会の竹内富久恵牧師を招いて主題講演が行われた。1時間という短い時間の中で、主題見解に沿って様々なテーマが織り交ぜられた講演で、その後の分団ワークでは講演の内容について青年たちによって熱い議論が交わされた。昼食後には、参加者1人1人が青年研の感想を分かち合う時間を持ち、涙ながらに語る青年の姿も多く見られた。堺教会の石橋真理恵伝道師の閉会礼拝によって1泊2日の研修会を締めくくった。

社会では少子化が、教会内では青年の教会離れが叫ばれている今、同じ神の子として集まつた青年1人1人との尊い繋がりをこれからも大事にしていきたいと強く願う研修会であった。

(報告:李智熙)



第2回中央委員会開く 関西個教会訪問も実施し、交流

去る2018年1月27日～28日にかけて、青年会全国協議会（全協）の第2回中央委員会が大阪KCC会館にて行われた。

2月11日～12日にかけて神戸教会で開催される「青年のための研修会（青年研）」、青年主日に全国教会で朗読される「青年祈祷文」、「夏の修養会（夏修）」の宿決めなどが討議された。

会議後には大阪教会の執事である吳光現氏による勉強会が行われた。内容は、光州民主化闘争、指紋押捺問題、日韓合意、在特会など多岐に及んだ。

28日は全協役員が、京都教会、神戸東部教会、京都南部教会、武庫川教会、大阪第一教会、川西教会にそれぞれ分かれて個教会訪問をした。各教会で全協や青年研のアピールなどをし、青年たちと交流の時間を持った。その後再びKCC会館に集まり、各教会の報告をした。この個教会訪問によって青年研への参加者も増加し、収穫の多い交わりとなった。

次回の第3回中央委員会は4月に西南地方にて行われる予定である。

(報告者:梁政宇)

聖書セミナー開催 「壁をとりのぞこう」を主題に

全国教会女性連合会（以下：全国女性会）・西部地方教会女性連合会（以下：西部女性会）共催による、第19回聖書セミナーが2018年2月6日（火）～7日（水）に神戸ハーバーランド温泉「万葉俱楽部」で開催された。主題は、「壁をとりのぞこう」、副題を「あなたの壁は？」とし、講師に金必順牧師（堺教会）を迎えて2日間にわたり行われた。

開会礼拝では、崔春子牧師から「ヨナの怒り」という題でメッセージがなされた。講義内容は旧約聖書ルツ記を取り上げ、講義の合間に8グループに分かれ意見交換をする時間も持った。各グループで、「私たちに壁はあるのか？乗り越えるべきか？どう乗り越えるのか？」等のテーマに沿って活発な意見が交わされた。

夕食後の親睦会では、李炫知会長の司会により全国女性会活動報告、ナルドの壺（つぼ）献金を行い、西部女性会の心あたたまる歓迎を受け、楽しい交わりの時間を持った。

2日目の朝は各地方会の祈祷課題に基づいて祈りの時間を持った。参加者全員が心ひとつになって、各地方会の問題を知り、共に祈る恵みあふれる時間となった。閉会礼拝は、石橋真理恵伝道師（全国女性会総務）から「みことばに歩む人」という題でメッセージがなされた。

今年の聖書セミナー多くの参加者（72名）が与えられ、全てを導いてくださった神様に感謝し、聖書セミナーを終えた。

(報告：俞貞惠)



青年の新年会を開催 4教会から26名が参加して交流

2018年1月6日（土）に西部地方会信徒部主催で“青年の新年会”を神戸北野ガーデンで行った。4教会26名の青年が参加した。今回は若夫婦にも積極的に参加してもらうために、それぞれの教会の執事・勧士たちにベビーシッターをお願いした。当初予定していた演奏者がアクシデントで来日できず、急きょピンチヒッターで車賢淑執事（神戸東部教会）の美しい讃美と証があった。

その後、すばらしいフレンチフルコースをいただいた。青

年たちと子どもの世話などでいそがしい若夫婦にとって、おいしい料理と美しい贅美をお洒落な場所でゆったり味わうことができ、恵みにあふれたなごやかな新年会となった。

（報告：崔美恵子）



NEAAC総会、香港で開催 金健副総会長と許伯基牧師が参加



去る1月22～24日、香港の中華基督教會香港區會(HKCCCC)本部にて、NEAAC(世界改革派教会共同体東北アジア部会)の総会が開かれた。日本からは、

日本キリスト教会の藤守義光長老をはじめとする3人の総代、在日大韓基督教会からは金健副総会長および許伯基牧師が参加した。会議には、韓国から韓国基督教長老会(ROK)と大韓イエス教長老会統合(PCK)、台湾からは台湾キリスト教会(PCT)、そしてホストのHKCCCCからそれぞれ派遣された総代

が集まり、世界改革派教会共同体(WCRC)からは総幹事のクリス・ファーガソン牧師が、またWCRC中央委員でありNCCK総務であるイ・ホンジョン牧師が参加した。

キーノートスピーチでは、ジェイソン・ラム博士による「生きておられる神よ、わたしたちを新しくし、変えてください～東北アジアの脈絡から」というタイトルで講演がなされた。全体討論の時間には、非常に興味深いトピックについて、各宗教派代表たちの意見が交換された。ひとつは教会における性的少数者の受け入れやジェンダーの問題であり、もう一つはどの先進国でも大きな問題となっている自殺者の問題である。どちらのトピックにも明確な答えはないが、それぞれの教会が置かれた立場で懸命に悩み、取り組んでいることが確認された。それはとても勇気づけられ、慰められる時間であった。

次期のNEAACの議長には、PCTのジョシュア・リアン(連振翔)牧師、書記には同じくPCTのエンシュアン・リュウ(盧恩萱)姉妹が選出された。弱冠31歳の青年牧師と25歳の青年信徒である。この人事だけなく、今回の会合には各教団から青年の総代たちの参加が目立った。新しい世代の台頭を期待したい。

（報告：許伯基）

外キ協第32回全国協議会・全国集会、札幌で開催

4月に「第18回日・韓・在日教会<移住民>シンポジウムをソウルで開催することに

外キ協は2月1～2日、第32回全国協議会を北海道クリスチヤンセンターで開催し、韓国NCC、各教派・団体、各地外キ連の代表者および道内の参加者、計52人、そのうちKCCJからは6人が参加した。

協議会の目的は、①指紋拒否に始まる外キ協運動32年間の到達点を確認し、北海道外キ連における取り組みに学びながら「日本の歴史責任」および「外国人住民基本法」の実現に向けて協議する、②ヘイトスピーチをはじめ人種差別に対するキリスト教界の一致した意見と意志を表明し、「ヘイトスピーチ解消法」の実効化と「人種差別撤廃基本法」の実現に向けて協議する、③2・8独立宣言／3・1独立運動から99年、日・韓・在日教会の共同課題を考える、④これまでの共同の取り組みから、新たな宣教プラットフォームを考えることにあり、11本の発題のもとに話し合われた。また聖書研究として、渡辺輝夫牧師(日本キリスト教会)が「福音と共にあずかる」と題して、北海道の過疎地域における牧会経験を交えて語ってくれた話は感動的であった。

2日目の午後は全体協議として、2018年活動計画を話し合い、外国人住民基本法と人種差別撤廃基本法の制定に向けて全力を傾けると共に、各自治体への要請行動を継続することや、4月には韓国NCC、日本NCC在日外国人の人権委員会との共催で、第18回日・韓・在日教会<移住民>シンポジウムをソウルで開催することを確認した。

小雪が降る中、2月2日夕方、日本聖公会札幌キリスト教会で、「第32回外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、道内のキリスト者を中心に132人が参加してくれた。

第一部の礼拝では、植松誠さん(日本聖公会首座主教・北海道教区主教)が「北の大地で福音を生きる」と題してメッセージ。第二部では、殿平善彦さん(浄土真宗本願寺派一乗寺住職)が「死者を弔うということ——強制労働犠牲者・アイヌの遺骨を故国・コタンに届ける営みを通して」と題して、北海道での粘り強い取り組みについて講演してくれた。そして最後に、集会宣言を確認して、参加者は道内に、全国各地の現場に派遣されていった。

（報告：RAIK）



第32回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2018年2月1日から2日にかけて第32回全国協議会を札幌・北海道クリスチヤンセンターにて開催しました。「アイヌモシリ(人間の静かな大地)から多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体、韓国NCCの代表者ら51名が参加し、共生社会実現のための課題とこれからの取り組みについて協議しました。

協議会では、北海道におけるアイヌをはじめとするマイノリティ差別の歴史とそれに対する取り組みについて、また近年、急増している外国人技能実習生の現状について学びました。日本における外国人住民に対する差別の現状、「多民族・多文化」化するカトリック教会での取り組み、外国人住民施策に関する自治体交渉報告、ヘイトスピーチ・人種差別禁止の立法化への取り組みと残された課題、札幌での人種差別撤廃条例への取り組みについて共有されました。そして、キリスト者が担うべき、共生社会の実現の使命について聖書から聞き、日本・韓国・在日教会の共同の課題について共有すると共に、2017年4月に設立されたマイノリティ宣教センターの働きについて報告されました。

日本社会には、先住民、様々な文化を背景とする人々、外国にルーツを持つ人々が、地域をつくる住民の一人として生きて働いており、そうした人々なしに地域社会は存在しません。にもかかわらず、マイノリティへの差別と嫌悪は、日本社会の中にいまだ根強く残り続けています。

先住民や外国人をはじめとするマイノリティへの差別は、命の尊厳を否定し、抑圧によって支配してきた歴史と結びついています。これらの差別を乗り越えていくためには、過去の植民地主義の歴史に向き合い、それが大きな過ちであったことを明確にすることが不可欠です。しかし2018年を迎え、「北海道150年」「明治150年」が掲げられ、過去の戦争と植民地支配の歴史を否定する流れが作られようとしています。歴史に真摯に向き合わないことが、尊厳と命を奪う戦争へつながることをわたしたちは知っています。

日本政府は2020年に向けて「人権大国・日本の構築」を目指す施策を進めていますが、様々な国際人権条約が義務としている事柄の実施について、世界的に見ても致命的に遅れているのが現状です。差別が明確に禁止され、地域に生きる住民すべてが一人の人間として尊重され、それぞれの文化を分かち合う制度が整えられてこそ、人権が守られる多文化共生社会が実現します。

理念法に留まっているヘイトスピーチ解消法を実質的なものにし、差別を禁止してゆくためには、地方自治体に対して人種差別撤廃基本条例の制定、多民族・多文化共生都市宣言などを働きかけてゆくことが必要です。これらの取り組みを通して、わたしたちは「外国人住民基本法」と「人種差別撤廃基本法」の制定を求めてゆきます。

すべての人の命と尊厳が守られる神の正義と平和を実現することは、すべてのキリスト者に託された使命です。それは世界のキリスト教会との協働を通して実現されます。この使命の実現のために、わたしたちは社会の中のマイノリティの声を聞き、共に歩み、差別と闘う世界的なエキュメニカル・ネットワークを作ることに積極的に参加してゆきます。

わたしたちは今日、日本聖公会札幌キリスト教会において「第32回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催しました。わたしたちは、過去の差別の歴史を憶えることでこそ、世界の分断を乗り越え、未来に向かって真の共生社会を実現できる事を、分かち合いました。正義と平和を福音宣教の使命として未来に向かって歩み続けることを決意します。

2018年2月2日

第32回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

豊かな味、豊かな心。



代表取締役 吳永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100

大阪第一民宿[OSAKA STAY]

代表:鄭洪權長老／安姫子勧士(大阪教会)

大阪市生野区中川西3-9-6(大阪教会近く)

TEL 06-6777-7033／携帯090-8538-4433

Kakao ID : ntip0033

Email:osakastay@dune.ocn.ne.jp

<http://www.osaka-stay.net>

大阪市指令許可書11549号

在日コリアン文化の創造と多文化共生社会を目指して、在日本韓国YMCAは皆様と共に歩みます。



東京◆ホテル：東京で一番安く便利な宿泊研修施設。フロントは日・韓・英語に対応、24時間営業。

10名様～200名様の会議及び宿泊研修(50名)も可能。

◆スペースYホール：200席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに対応。

◆韓国文化教室(チャンギング・カヤグム・舞踊) ◆韓国語講座

◆YMCA東京日本語学校(3ヶ月～2年、短期研修)

関西◆ほんご教室(新規開講・募集中) ◆韓国民俗芸術科(舞踊・チャンゴ)

税込	平日	休日
シングル	¥6,700	¥6,200
ツイン	¥10,500	¥9,800
トリプル	¥13,500	¥12,600
※朝食¥200(宿泊者価格)		

在日本韓国YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/> *会員及び教職者割引有。詳しくはお問い合わせください。

東京韓国YMCAアジア青少年センター 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-5 ☎03-3233-0611

関西韓国YMCAアジア青少年センター 〒537-0025 大阪市東成区中道3-14-15 ☎06-6981-0782